●香川県告示第71号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第５条第１項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第１１２条第１項の規定による同意を求めるため次のとおり届出があった。

その指定漁船調書を令和３年２月19日から３月５日まで庵治漁業協同組合において縦覧に供する。

令和３年２月19日

香川県知事　浜　田　恵　造

１　発起人の住所及び氏名

高松市庵治町９４６番地３　紙本　英樹

高松市庵治町5920番地　山本　富士夫

高松市庵治町5409番地１　竹本　隆

２　加入区の名称

庵治加入区

３　漁船損害等補償法第１１３条第１項の申出をする漁業協同組合の名称

庵治漁業協同組合